



# 宮 崎 県 公 報

平成25年 5 月16日（木曜日） 第 2488 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

## 目 次

目 次	頁
告 示	
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定……………（障害福祉課） 1	
○指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定……………（ “ ” ） 1	
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（ “ ” ） 1	
○民有林の保安林の指定（3件）……………（自然環境課） 1	

○保安林の指定予定の通知（2件）……………（自然環境課） 2	
○保安林の指定解除の予定の通知……………（ “ ” ） 2	
公 告	
○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し……………（税務課） 3	
○大規模小売店舗の変更に係る届出……………（商工政策課） 3	
公安委員会告示	
○宮崎県交通安全活動推進センターとして指定した法人の名称の変更について…………… 3	
○地域交通安全活動推進委員の委嘱…………… 3	

## 告 示

### 宮崎県告示第 310号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
福 森 光	国民健康保険高原病院	高原町	内科	平成25年 5 月 1 日
高 森 大 樹	串間市民病院	串間市	泌尿器科	平成25年 5 月 1 日
荒 武 寛 幸	椎葉村国民健康保険病院	椎葉村	整形外科	平成25年 5 月 1 日
中 村 雄	独立行政法人国立病院機構都城病院	都城市	耳鼻咽喉科	平成25年 5 月 1 日

### 宮崎県告示第 311号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ハートハンズ薬局	都城市	薬局	平成25年 5 月 1 日
ファン薬局都城病院前	都城市	薬局	平成25年 5 月 1 日

### 宮崎県告示第 312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ファン薬局都城病院前	都城市	薬局	平成25年 5 月 1 日
くげ薬局	都城市	薬局	平成25年 5 月 1 日

### 宮崎県告示第 313号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字鋒野2630－2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 314号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町郷之原字谷之口甲2433-3 から甲2433-5 まで（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 315号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 串間市大字西方字坂ノ上2133
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 316号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 宮崎市清武町今泉字野中乙1619-1、乙1619-3 から乙1619-6 まで、乙1619-21、乙1619-26、乙1624-1、乙1632-1 から乙1632-3 まで、乙1632-5、乙1632-6、乙1632-11、乙1632-12、乙1634、乙1635-1、乙1635-5、乙1636-6、乙1636-16から乙1636-20まで、字持木乙1637-15、乙1697-7、乙1697-16、字丸目乙2292-2

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字野中乙1632-2・乙1632-6・乙1632-12・乙1634・乙1635-1・乙1636-16・乙1636-17（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 317号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡高千穂町大字向山字大野平5368-1、字赤仁田5370、5371-1、5371-2

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字大野平5368-1・字赤仁田5370・5371-1・5371-2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに高千穂町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 318号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成25年 5 月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 解除予定保安林の所在場所 小林市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び西諸県農林振興局並びに小林市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成25年5月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 名称及び代表者の氏名  
株式会社イデックスリテール宮崎  
代表取締役 仲野 浩志
- 主たる事務所の所在地  
宮崎県宮崎市大字島之内字野入6987番地
- 指定取消年月日  
平成25年4月25日

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成25年5月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームワイド高千穂店  
西臼杵郡高千穂町大字三田井字吾平原 403-2
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
イオン九州株式会社 代表取締役 山口聡一  
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
- 変更しようとする事項  
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
① 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前) 建物東側 48.0㎡  
(変更後) 建物東側(荷さばき施設No.1) 48.0㎡  
建物南東側(荷さばき施設No.2) 48.0㎡  
合計 96.0㎡
- 変更する年月日  
平成25年12月31日
- 変更する理由  
店舗の運営方針により、一部の荷さばき作業を店舗前にて行うため
- 届出年月日  
平成25年4月30日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間  
(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

平成25年5月16日から平成25年9月16日まで

## 8 意見書の提出先及び期間

## (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

## (2) 期間

平成25年5月16日から平成25年9月16日まで

## 9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

## 公安委員会告示

## 宮崎県公安委員会告示第58号

交通安全活動推進センターに関する規則(平成10年国家公安委員会規則第3号)第3条第1項の規定により、宮崎県交通安全活動推進センターである財団法人宮崎県交通安全協会から次のとおり名称及び事務所の名称の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成25年5月16日

宮崎県公安委員会委員長 山崎 殖 章

## 1 変更の内容

## (1) 名称

新名称 一般財団法人宮崎県交通安全協会

旧名称 財団法人宮崎県交通安全協会

## (2) 事務所の名称

新名称 一般財団法人宮崎県交通安全協会

旧名称 財団法人宮崎県交通安全協会

## 2 変更年月日

平成25年4月1日

## 宮崎県公安委員会告示第59号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の29第1項、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第7号)第1条第1項、宮崎県道路交通法施行細則(昭和35年宮崎県公安委員会規則第8号)第41条の規定により地域交通安全活動推進委員として、次のとおり190名を平成25年4月1日付けで委嘱した。

平成25年5月16日

宮崎県公安委員会委員長 山崎 殖 章

## 地域交通安全活動推進委員名簿

番号	氏 名	住 所
宮崎北地区地域交通安全活動推進委員 (31名)		
1	小 林 睦 代	宮崎市阿波岐原町鳥居原
2	古 沢 一	宮崎市吉村町江田原甲
3	羽 鳥 正 純	宮崎市波島
4	木 津 智恵子	宮崎市吉村町ハシテ甲
5	岡 元 和 美	宮崎市橋通東
6	荒 川 幸 子	宮崎市橋通東
7	藤 田 光 彦	宮崎市鶴島
8	落 合 幸 子	宮崎市松橋
9	金 井 雅 平	宮崎市神宮
10	藤 山 正 弘	宮崎市丸山
11	外 山 一 利	宮崎市大瀬町
12	太 田 修 子	宮崎市北権現町
13	名 直 利 彦	宮崎市大字広原
14	兒 玉 信 行	宮崎市大字島之内
15	溝 口 幸 夫	宮崎市大字新名爪
16	杉 松 茂 伸	宮崎市平和が丘東町
17	池 田 仁 志	宮崎市佐土原町上田島
18	小井手 一 光	宮崎市佐土原町東上那珂
19	菅 喜 久 夫	宮崎市佐土原町下那珂
20	樋 渡 又 介	宮崎市佐土原町下田島
21	渡 辺 嘉 隆	宮崎市佐土原町上田島
22	大 野 守 義	宮崎市下原町
23	横 山 公 美	宮崎市大字塩路
24	古 賀 恵 子	宮崎市橋通東
25	藤 澤 義 人	宮崎市松山
26	山 口 恵 造	宮崎市佐土原町下田島
27	石 川 久美雄	宮崎市佐土原町下田島
28	田 上 昭 二	宮崎市神宮西
29	日 高 彬	宮崎市池内町立野下
30	吉 岡 洋 次	宮崎市大字島之内
31	本 多 正 毅	宮崎市大字広原
宮崎南地区地域交通安全活動推進委員 (20名)		
32	中 村 忠 人	宮崎市希望ヶ丘
33	谷 口 宗 雄	宮崎市太田
34	山 下 元 義	宮崎市大字赤江
35	高 妻 俊 子	宮崎市大字鏡洲
36	伊豆元 秀 喜	宮崎市清武町正手
37	岡 村 政 志	宮崎市大坪東
38	松 下 進 一	宮崎市月見ヶ丘
39	宮 田 壽 一	宮崎市清武町木原
40	大田原 素 實	宮崎市大字小松
41	日 高 成 子	宮崎市大字熊野
42	安 藤 盛 幸	宮崎市田野町乙
43	持 原 茂 信	宮崎市大字熊野
44	延 原 一 夫	宮崎市生日台東
45	福 元 幸 男	宮崎市田野町甲
46	櫛 間 育 代	宮崎市大字恒久
47	西 原 浄 子	宮崎市大塚台東
48	中渡瀬 瑞 代	宮崎市月見ヶ丘

番号	氏 名	住 所
49	甲 斐 孝 子	宮崎市大字恒久
50	桑 本 エイ子	宮崎市清武町今泉甲
51	長 友 睦 子	宮崎市大字熊野
日南地区地域交通安全活動推進委員 (12名)		
52	原 稲 人	日南市瀬貝
53	高 倉 秀 明	日南市梅ヶ浜
54	谷 口 晃 一	日南市北郷町郷之原乙
55	池 田 純 雄	日南市大字吉野方
56	谷 口 捷 実	日南市大字楠原
57	間 々 瀬 新	日南市南郷町潟上
58	渡 邊 倫 章	日南市北郷町北河内
59	田 吉 啓 泰	日南市大字益安
60	池 田 柳太郎	日南市大字萩之嶺
61	村 田 實 生	日南市吾田東
62	渡 邊 豊志美	日南市西弁分
63	楠 原 隆 士	日南市瀬貝
串間地区地域交通安全活動推進委員 (6名)		
64	古 川 義 三	串間市大字南方
65	中 元 英 人	串間市寺里
66	井 手 博 文	串間市大字都井
67	内 田 謙 吾	串間市大字西方
68	廣 見 洋 一	串間市大字市木
69	三 好 多美雄	串間市大字西方
都城地区地域交通安全活動推進委員 (30名)		
70	中 村 一 郎	都城市梅北
71	桑 畑 千 佳	都城市妻ヶ丘町
72	深 港 清 美	都城市広原
73	井 手 義 治	都城市上川東
74	鍋 倉 幸 一	都城市北原町
75	野 田 兼 廣	都城市平江町
76	坂 元 清 秀	都城市甲斐元町
77	白 石 ナルミ	都城市高城町有水
78	松 田 正	都城市都島町
79	久 保 田 勝	都城市郡元町
80	中 馬 久 徳	都城市鷹尾
81	梶 谷 一 枝	都城市蓑原町
82	山 形 博 幸	都城市金田町
83	村 橋 茂	都城市高城町
84	徳 丸 祐 七	都城市大岩田町
85	久 保 紘 一	都城市下長飯町
86	井ノ上 利 盛	都城市志比田町
87	末 永 悟	都城市庄内町
88	尾 堂 孝	都城市美川町
89	崎 田 とみ子	都城市丸谷町
90	和 田 彰 一	都城市乙房町
91	宮 留 三 朗	北諸県郡三股町大字樺山
92	永 野 美代子	都城市山之口町花木
93	徳 留 市 夫	都城市山之口町花木
94	小 林 清 明	都城市高城町有水
95	宮 之 原 博	都城市高城町桜木

番号	氏名	住所
96	溝口幸子	北諸県郡三股町大字長田
97	谷口正	都城市山田町中霧島
98	永友幸哉	都城市高崎町大牟田
99	福重道春	都城市高崎町前田
小林地区地域交通安全活動推進委員（10名）		
100	溝口誠二	小林市北西方
101	内一幸	小林市北西方
102	杉田藤子	小林市野尻町紙屋
103	寺師とみ子	小林市細野
104	清水公雄	西諸県郡高原町大字後川内
105	横山章司	小林市須木中原
106	田原博子	小林市真方
107	伊藤榮三郎	小林市堤
108	江田真由美	小林市南西方
109	平川軍二	小林市南西方
えびの地区地域交通安全活動推進委員（6名）		
110	宮前康男	えびの市大字上江
111	金丸重年	えびの市大字原田
112	吉鶴純男	えびの市大字大明司
113	赤川一郎	えびの市大字小田
114	野田勤	えびの市大字末永
115	藤崎雅夫	えびの市大字内堅
高岡地区地域交通安全活動推進委員（7名）		
116	久米田美津子	東諸県郡国富町大字本庄
117	福永慶子	東諸県郡国富町大字本庄
118	川野末男	宮崎市高岡町五町
119	松浦正明	東諸県郡綾町大字入野
120	小野廣孝	宮崎市高岡町五町
121	中森久人	東諸県郡国富町大字八代南俣
122	黒木和夫	東諸県郡綾町大字南俣
西都地区地域交通安全活動推進委員（7名）		
123	酒井良子	西都市大字鹿野田
124	市川春男	西都市上町
125	井下勝年	西都市大字右松
126	那須澤右衛門	西都市中妻
127	中武正文	児湯郡西米良村大字村所
128	斉藤良美	西都市大字藤田
129	成合三明	西都市大字三宅
高鍋地区地域交通安全活動推進委員（12名）		
130	友草孝一	児湯郡高鍋町大字北高鍋
131	多田稔	児湯郡高鍋町大字北高鍋
132	森和夫	児湯郡高鍋町大字持田
133	久保兼年	児湯郡新富町富田
134	堀口眞彦	児湯郡木城町大字高城
135	黒木元實	児湯郡都農町大字川北
136	山本俊二	児湯郡都農町大字川北
137	大山喜美子	児湯郡川南町大字川南
138	萱島了	児湯郡木城町大字高城
139	久木野清人	児湯郡川南町大字川南
140	高穂京子	児湯郡新富町大字新田
141	西村佳之	児湯郡川南町大字川南

番号	氏名	住所
日向地区地域交通安全活動推進委員（17名）		
142	河埜敏彦	日向市美々津町
143	志田邦彦	東臼杵郡門川町平城東
144	瀧下正吉	東臼杵郡美郷町南郷区鬼神野
145	松掛芳郎	日向市東郷町坪谷
146	黒木三郎	日向市東郷町山陰丙
147	鈴木克裕	東臼杵郡椎葉村大字下福良
148	平田利進	東臼杵郡諸塚村大字家代
149	富田紘之	東臼杵郡美郷町西郷区田代
150	三浦一郎	日向市大字平岩
151	山塚賢二	日向市浜町
152	堀川幸志	日向市原町
153	宇和田照夫	東臼杵郡美郷町北郷区宇納間
154	加形浩	日向市曾根町
155	菊田恵	日向市大字富高
156	児玉嘉信	日向市大字平岩
157	山本美智子	東臼杵郡門川町南町
158	黒木清人	日向市大字財光寺
延岡地区地域交通安全活動推進委員（25名）		
159	富山喜平	延岡市古城町
160	加藤旺	延岡市緑ヶ丘
161	大野康男	延岡市北方町曾木子
162	富山公瑞	延岡市川島町
163	濱方堅市	延岡市妙町
164	角豊	延岡市出北
165	稲田義美	延岡市大貫町
166	黒木忠次郎	延岡市旭ヶ丘
167	山本諄一	延岡市緑ヶ丘
168	吉村三枝子	延岡市塩浜町
169	黒木啓喜	延岡市伊形町
170	甲斐隆	延岡市上伊形町
171	小泉春己	延岡市土々呂町
172	植田清行	延岡市北川町長井
173	植田登志子	延岡市北浦町市振
174	柴歳治	延岡市北浦町市振
175	矢野俊代	延岡市北川町川内名
176	安藤善章	延岡市桜ヶ丘
177	檜木野盛幸	延岡市大門町
178	福田忍	延岡市萩町
179	山本盛男	延岡市平原町
180	後藤博文	延岡市長浜町
181	永田照美	延岡市北方町蔵田辰
182	鳥飼幸広	延岡市栗野名町
183	小野剛希	延岡市山下町
高千穂地区地域交通安全活動推進委員（7名）		
184	井植泉	西臼杵郡高千穂町大字岩戸
185	甲斐克己	西臼杵郡日之影町大字七折
186	佐藤暁祈雄	西臼杵郡高千穂町大字三田井
187	佐藤成志	西臼杵郡五ヶ瀬町大字桑野内
188	内倉寛喜	西臼杵郡高千穂町大字河内
189	飯干徳男	西臼杵郡高千穂町大字向山
190	富高リエ子	西臼杵郡高千穂町大字押方

--	--